

随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	第49回衆議院議員総選挙における選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査公報配布業務委託
2. 発注室	選挙管理委員会事務局
3. 契約日	令和3年10月25日
4. 契約期間	令和3年10月25日から同月29日まで
5. 契約金額	600,534 円
6. 契約相手方の名称	公益社団法人名張市シルバー人材センター
7. 契約理由	名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者であり、選定基準に適合する唯一の者であったため。